

主な出来事

【内政】

●3月20～22日、主要公務員労働組合は賃金の引き上げ等を目的にゼネストを実施。今後4月、6月にも同様のスト実施を予定。

●3月26日、新労働法が発効。

【外交】

●3月11日、ポール・カガメ／ルワンダ大統領がアンゴラを訪問。ロウレンソ大統領との首脳会談にてコンゴ(民)大統領と近日中に面会することを了承。

●3月14日、在アンゴラ大使館は令和5年度草の根・人間の安全保障無償資金協力の署名式を実施し、計約43万ドルの贈与契約に署名。

●3月15～17日、ロウレンソ大統領は中国を訪問。習近平国家主席、李強首相らと会談し、アンゴラの対中債務問題や新たなインフラプロジェクトへの支援等につき言及。また、両国は新たに12の覚書に署名したほか、中国企業計34社による表敬、山東省にある中国企業の訪問等を実施。

【経済】

●3月7日、アンゴラ政府は公共交通・工業・農水産業関連業者等を対象とする給油補助カード廃止にかかる大統領令を発布。これにより、5月1日からガソリン購入価格は一律300クワンザ／リットルとなる。

●3月17日、ジョゼ・デ・リマ・マサーノ大統領府経済調整担当大臣は、中国開発銀行(CDB)との債務に関し、保証金の一部支払い減免を合意した発表。

●アンゴラの2月インフレ率は、前月比2.58%、前年同月比24.07%。

* 本月報は当地主要紙 Jornal de Angola 紙を中心に、月末現在の報道などの公開情報を大使館で取りまとめたものです。

内政

1. 労働中央組合によるゼネスト実施

3月20～22日、3つの主要公務員労働組合が、最低賃金の引き上げ、公務員給与の250%引き上げ、補助金見直し、税金の軽減を目的にゼネストを実施。ストライキは自宅待機の形で実施され、デモ等の混乱は生じなかったが、労働組合側は4月22～30日、6月3～14日にも再度ストライキを実施予定。

2. 対違法採掘法案の可決

3月22日、国会にて対違法採掘法案が可決。鉱物資源副大臣によれば、現在アンゴラでは違法採掘者が100万人以上活動しており、その大多数が外国籍者であるとされている。同法の導入により、違法採掘者を適切に処罰する法的枠組みが整備されることとなる。

3. 自主建設指導計画の詳細発表

3月26日、カルロス・アルベルト・ドス・サントス公

共事業・都市開発・住宅大臣は、「住居不足の解消を目的とした「自主建設指導計画（Directed Self-Building Programme）」の一環として、2027年までに100万区画を国内全土に整備し、住居を提供する計画を発表。

4. 国家石油・ガス・バイオ燃料庁の年間活動計画の承認

3月26日、閣僚経済委員会の第一回通常会合において、国家石油・ガス・バイオ燃料庁の年間活動計画が承認された。計画には、予算、石油事業における障壁への対処、石油部門への投資環境の向上等が盛り込まれた。

5. 新労働法(LGT)の発効

3月26日、新労働法が発効。同法は、有期雇用基準の厳格化、産休・テレワークの導入、表現の自由、プライバシーの保護等、旧法では不明瞭であった労働者・雇用者間の関係を規定。これにより、労働者の権利保障が進んだと評価されている。

外交

1. JICA 理事長のアンゴラ訪問

3月1日、アンゴラを訪問した田中JICA理事長は、ロウレンソ大統領を表敬。電力、教育、保健等の分野における二国間協力の強化について意見交換が行われた。

2. ナミビア新大統領のアンゴラ公式訪問

3月4日、ナンゴロ・ムブンバ／ナミビア新大統領は、就任後初の公式訪問先としてアンゴラを訪れ、ロウレンソ大統領と会談を行った。会談後テ・アントニオ外務大臣は記者団に対し、現時点で日程は未定であるものの両国首脳による二国間合同委員会を実施する方向で合意した旨発表。

3. カガメ／ルワンダ大統領のアンゴラ訪問

3月11日、ポール・カガメ／ルワンダ大統領がアンゴラを訪問。首脳会談にて、カガメ大統領は、コ

ンゴ(民)東部における和平実現のため、フェリックス・チセケディ／コンゴ(民)大統領と近日中に面会することにつき了承。同会合の開催日時及び場所は、ロウレンソ大統領により追って告知される見込み。

4. 草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式

3月14日、在アンゴラ大使館は令和5年度草の根・人間の安全保障無償資金協力の署名式を実施。鈴木駐アンゴラ大使と被供与団体との間で、地雷分野1件、教育分野2件、計約43万ドル(58,896,711円)の贈与契約の署名を行った。

5. ロウレンソ大統領の訪中

3月15～17日、ロウレンソ大統領は中国を訪問。初日に習近平国家主席、李強首相、趙樂際全人代常務委委員とそれぞれと会談を行い、12の覚書への署名に臨席したほか、複数の中国企業の代表による表敬を受けた。2日目には石油・ガス、鉱物資源、農業に関する中国・アンゴラ・ビジネスフォーラムに出席。最終日には山東省を訪問し、農業開発にかかる土壌研究機関、並びにそれぞれ医療・繊維業・バイオテクノロジーに関連する中国企業3社を訪問。

6. 李強首相との会談

3月15日、中国を訪問中のロウレンソ大統領は、李強首相と会談。アンゴラが抱える対中債務に関し、懸案となっていた多くの事項は解決され、カクロ・カバサ水力発電所建設資金にかかる供与期限の延長にも同意が得られたと表明。また、大規模な軍事航空基地の建設、ソナンゴル社、ロビト製油所建設やルアンダ市における地上鉄道建設への中国の資金提供や投資に対する期待を示した。

7. ロウレンソ大統領と習近平国家主席との会談

3月15日、中国を訪問中のロウレンソ大統領は、

習近平国家主席と首脳会談を実施。習近平国家主席はロウレンソ大統領によるアンゴラ公式訪問への招待を受け入れたほか、ロウレンソ大統領も習近平国家主席の招待に応じる形で、2024 年 9 月に北京で開催予定の中国・アフリカ協力フォーラム（FOCA）への参加を表明。また、会談後に両者は共同宣言を発出した。

8. アンゴラ・中国両政府が 12 の覚書へ署名

3 月 15 日、アンゴラ・中国両政府は経済発展に関する交流と協力、グリーン・エコロジー・低炭素エネルギー開発に関する交流と協力、「一帯一路」構想にかかる協力計画の策定加速に向けた協働、デジタル経済分野における協力強化、自由貿易促進に向けたワーキンググループの創設、投資・経済協力に向けたワーキンググループの設置、持続可能なグリーン開発に向けた投資促進、農業、メディア間の交流・協力等の分野に関する 12 の覚書に署名。

9. ロウレンソ大統領の SADC Double Troika への出席

3 月 23 日、ロウレンソ大統領はザンビアで開催された、南部アフリカ開発共同体（SADC） Double Troika に出席。SADC 議長として、SADC がモザンビーク北部とコンゴ（民）東部に展開する 2 つの平和支援ミッションに対する各国の貢献に謝意を示した。

10. 南スーダン大統領のアンゴラ訪問

3 月 25～26 日、サルバ・キール／南スーダン大統領がアンゴラを訪問。26 日にロウレンソ大統領と首脳会談を実施し、二国関係並びにコンゴ（民）東部情勢、スーダン国内の紛争における和平プロセスについて協議。

11. ベトナムと教育分野における覚書への署名

3 月 26～28 日、グエン・キム・ソン／ベトナム教育訓練大臣がアンゴラを訪問。アンゴラ・ベトナム

二国間合同委員会第 7 回会合が開催され、両政府、アゴスティーニョ・ネット大学、ベトナム国家大学 ホーチミン市人文・社会科学大学がそれぞれ教育分野の協力強化かかる口上書、覚書に署名

12. 米上院仮議長のアンゴラ訪問

3 月 29 日、パティ・マレー米上院仮議長はアンゴラを訪問し、ロウレンソ大統領と会談。ロビト回廊の経済的重要性と米による今後の支援について意見交換が行われた。

経済

1. 燃料補助金の段階的撤廃に伴う緩和措置の廃止

3 月 7 日、アンゴラ政府は公共交通・工業・農水産業関連業者等を対象とした給油補助カードの廃止にかかる大統領令を發布。これにより、5 月 1 日からアンゴラ国内でのガソリン購入価格は一律 300 クワンザ／リットルとなる。同カードは燃料補助金の段階的撤廃に伴う暫定的な緩和措置として導入されていたもの。

2. 「Diversity more」プロジェクトの開始

3 月 12 日、企画省は「Diversity More」との題目で、経済多角化に資するイニシアチブを開始。6 年間で約 4 億米ドルを拠出し、非石油セクターのバリューチェーン向上、雇用創出、貧困削減を念頭に、ロビト回廊沿いの民間 370 社への出資及び 2000 人以上を対象に技術支援を提供することを目的とするもの。

3. 2024 年 2 月のインフレ率

国家統計局（INE）によれば、2 月のインフレ率は前月比 2.58%、前年同月比 24.07%を記録した。

4. 石油・ガス、鉱物資源、農業に関する中国・アンゴラ・ビジネスフォーラムへの出席

3 月 16 日、ロウレンソ大統領は、中国訪問に際し石油・ガス、鉱物資源、農業分野に関する中国・

アンゴラ・ビジネスフォーラムに参加。中国企業からは 1000 人以上が出席した。大統領は、中国投資家の招致に期待を示しつつ、特に国内生産の効率化、輸出の増加、雇用創出につながるノウハウの共有を呼びかけた。

5. ロウレンソ大統領の訪中にかかる中国との債務緩和合意

3 月 17 日、ジョゼ・デ・リマ・マサーノ大統領府経済調整担当大臣は、中国開発銀行(CDB)との債務に関し、保証金の一部支払い減免を合意した発表。右措置は、本年 4 月から発効予定。

6. IMF 副専務理事長によるロウレンソ大統領表

敬

3 月 20 日、アントニエタ・サイエ IMF 副専務理事がロウレンソ大統領を表敬。経済多様化、汚職撲滅、良好なビジネス環境の整備に関するロウレンソ大統領の取組を評価するとともに、引き続きの技術支援や研修面における支援意向を表明した。

(了)